

年間指導計画

別紙3

月	職員会議等	未然防止に向けた取組	早期発見に向けた取組
4月	いじめ対応チーム 指導方針・計画作成	学級づくり	
		保護者向け啓発	参観授業・学級懇談会 家庭訪問
5月	生徒指導委員会	職員研修会(いじめ対応)	
	学年会(随時)	児童会行事 人権学習	生活アンケート①
6月	生徒指導委員会		
	指導部会	小中連絡会	参観授業・学級懇談会
7月	職員会議	児童会行事	
	生徒指導委員会		
8月		職員研修会	
	指導部会 職員会議		
9月	生徒指導委員会		
		運動会	
10月			
	いじめ対応チーム 中間反省・情報交換		生活アンケート②
11月	生徒指導委員会		
		地域行事参加 オープンスクール	学習発表会
12月	指導部会		
	職員会議		
1月	職員会議	中学校体験入学	
	生徒指導委員会		生活アンケート③
2月		入学説明会	
	指導部会 職員会議		参観授業・学級懇談会
3月	いじめ対応チーム 本年度のまとめ		
		小中連絡会 幼小連絡会	

○職員会議等

- ・学期に1回スクールカウンセラーを交えたいじめ対応チーム会議を開催し、要配慮児童の情報交換と今後の指導について協議する。
- ・年間7回の生徒指導・不登校対策委員会の場で、情報交換を密に行うことで早期発見と早期対応に努める。
- ・毎月の運営委員会の場で情報交換と対応についての共通理解を図る。
- ◎緊急時は、有識者等を入れたいじめ対応チーム会議を即時に開催する。

○未然防止・早期発見の取組

- ・入学前に幼稚園と、卒業前と中学校入学後に中学校との情報交換を行う。
- ・引き継ぎを密に行い、隣接学年間等での情報交換を行う。
- ・保護者との連絡を密にとり、連携した指導を行う。
- ・日記や観察で、児童の変化を察知する。
- ・年間を通じて、登下校時の校門指導を実施する。
- ・定期的に校区内を巡回し、下校指導を実施する。
- ・学校行事の目的に仲間づくりを盛り込む。
- ・計画的にアンケート調査を実施し、可能な限り即日対応を行う。
- ・学校だよりや学級だより、ホームページ等で、児童の声や取組を発信し、児童や保護者に向けての啓発を行う。
- ・児童向けの情報モラルや人権の学習会を行う。
- ・家庭訪問と教育相談を実施する。

○教職員研修

- ・毎年1回、いじめ対応マニュアルを使っでの研修を行い、対応についての共通理解を図る。
- ・カウンセリングマインド研修を実施し、校内相談窓口の充実を図る。
- ・情報モラルに関する授業研究を実施する。
- ・日常的に自尊感情の醸成を意識して指導に当たる。
- ・職員研修を計画的に実施し、教師力の向上に努める。